

平成23年政策評価報告書

担当部署	警務部
------	-----

1 重点目標

警察活動基盤の充実強化

2 目指す方向

平成23年推進・評価計画表のとおり

3 達成目標・評価方法

平成23年推進・評価計画表のとおり

4 政策の内容と評価結果

施 策 の 内 容	前年の課題等を踏まえた取組政策の評価結果（ 効果 特筆事項 ●問題点・今後の課題等）
総合評価	リスポンスタイムが若干増加したものの、通信指令課員の増強や警察署に通信指令係を新設して組織体制の強化を図ったほか、初動対応の高度化を図るため、データ通信機能（文字・画像情報、位置情報）等を活用した地域に警察デジタルシステムの端末を県下の警察署に順次配置するなど、初動警察活動強化のための各種施策が着実に推進されているものと認められる。 治安情勢の変化に応じて「交通事故抑止対策室」、「生活安全特別捜査係」を新設、更には装備品防弾樹脂盾等を増強して警察官の現場執行力を向上させる装備の充実を図るなど、新たな治安情勢に対応するための基盤整備が着実に進んでいるものと認められる。 被害者支援担当者等により犯罪被害者等の多様なニーズに応じた支援活動が継続的に実施されているほか、犯罪被害者等早期援助団体に対して被害者の情報提供を行い、早い段階からの支援を行うなど、被害者に対する支援体制の強化に向けたり取組が着実に進んでいるものと認められる。 ●録制度の警察効果的運用や各種訓練の実施、次世代通信指令システム構築プロジェクトによる通信指令システムの構築作業を継続的に行うなど、総合的な施策を推進する必要がある。また、各種施策を推進することにより、前年比プラスに転じたリスポンスタイムを短縮させていく必要がある。 ●警察官の大量退職・大量採用期において警察官の現場執行力を強化するため、優秀な人材を確保、若手警察官の人材育成及び実戦的総合訓練など総合的な施策を推進するとともに、新たな治安事象や大規模災害等緊急事態に対応するため、組織及び人員の効率的運用、装備資機材の整備など、人的・物的基盤の整備をより一層推進する必要がある。 ●今後とも、被害者支援担当者等による被害者への支援活動を充実させるとともに、民間被害者支援団体を始めとして、社会全体で被害者を支援する気運を醸成し、被害者に対する支援を推進していく必要がある。
初動警察活動の強化	通信指令課員を増強したほか、事案数の多い大規模警察署における通信指令業務の円滑な運営を図るため、全警察署地域課に通信指令係を新設するとともに、大規模警察署（鳥取署・倉吉署・米子署）には専従配置し、通信指令体制を強化した。 文字・画像情報や位置情報の活用等による初動対応の高度化を図るため、データ通信機能等を活用した地域警察デジタルシステムを運用した。 ストーリー被害者等の安全確保を図るため、被害者等を自動的に特定できる「通信指令システム特定通報者自動表示登録制度」を運用した。 警察署の当直長及び副当直長を対象として、重大事案を想定したロールプレイング方式の当直指揮訓練を実施

し、警察署当直の事案対応能力の強化を図った。
その他、初動の警察活動の強化を図るため、
・各部門と連携し、各種事案における通信指令への情報共有状況等についての検証
・通信指令課と事件主管課との随時の検討会
・学校教養、職場教養を通じた通信指令に関する実戦的教養訓練
・無線通話技能効果測定の実施
・事案発生に際して執られることとなる一連の警察活動に関する実戦的かつ効果的な訓練
・隣接県警察相互の連携強化のための訓練
等を実施した。

【リスポンスタイム（年平均）の推移】

区 分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
リスポンスタイム	6 分44秒	6 分55秒	6 分51秒	6 分50秒	6 分55秒(前年比 + 5 秒)

- （注）リスポンスタイム・・・指令開始から警察官が現場に到着するまでの所要時間
- ・今後とも、地域警察デジタル無線システム等各種システムの効果的な運用を図る必要がある。
 - ・各種施策を推進することにより、前年比でプラスに転じたりリスポンスタイムを短縮させていく必要がある。

新たな治安事象に対応
するための基盤整備

交通企画課の附置機関として「交通事故抑止対策室」を新設し、平成21年以降2年連続で増加した交通事故死者数減少などを目的とした交通事故抑止対策の体制が強化された。
生活環境課内に「生活安全特別捜査係」を新設し、あらゆる特別法の事件捜査を専門的・機動的に推進するための捜査体制が強化された。
防弾樹脂楯、防弾ヘルメットを増配したことにより、警察官の現場執行力を向上させるための装備が充実した。
監視カメラを設置した交番を拡充したことにより、当該交番における不法事案に対する警戒機能が向上した。
より多くの優秀な人材を確保するため、警察官採用時の健康診断費用を公費負担としたほか、各種広報の結果、警察官Aについては過去最高の受験者数であったが、全体的には、受験者数は前年を下回った。

【警察官採用試験受験者数の推移】

区 分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
受 験 者 数	526人	425人	370人	426人	421人（前年比 - 5 人）

- 実務経験の少ない若手警察官等の早期育成のため、届出の受理から現場臨場、職務質問、擬律判断、制圧・逮捕、書類作成等一連の警察活動をロールプレイング方式により実施又は指揮する実戦的総合訓練を実施した。
各級昇任予定者に対して、各部門の当面の課題に対する認識を深化させるとともに、それぞれの幹部に求められている捜査指揮、実務能力、業務管理能力等を向上させるための研修会を開催した。
「警察職員の特殊勤務手当に関する条例」を一部改正して、死体処理手当の増額、適用範囲の拡大等を要求し、警察職員の処遇の改善を図った。
地域警察デジタル無線システムの導入を機に、鳥取県警察情報システムの総合的な整備、充実を図ることにより、情報システム全体の高度化及び鳥取県警察全体の情報共有化を行い、鳥取県警察の効果的な業務運営に資することを目的として、鳥取県警察情報システム高度化推進検討委員会を立ち上げた。
- ・近年の複雑・多様化する治安事象を踏まえ、迅速かつ的確な現場対応能力を強化するためには、各部門が連携して若手警察官の人材育成及び警察官の実戦的総合訓練の実施率、技能向上に向けた総合的な取組をより一層推進する必要がある。
 - ・警察官の大量退職・大量採用に伴い、警察官の世代交代が急激に進行する中、現場執行力を確保するため、今後とも、優秀な人材確保のためのリクルート活動や若手警察官の早期育成を念頭に置いた各種教養等の施策をより一層推進していく必要がある。

【退職者数の推移】

区分(年度)	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
退職者数	38人	32人	34人	30人	57人	45人	46人	51人	52人	53人

(注)・・・退職者は、年度末の定年退職者と早期退職者の合計数

犯罪被害者等に対する
支援体制の強化

被害者支援担当者等により、被害者に対し、「被害者の手引」を活用した刑事手続、法的救済制度等の情報提供、捜査の進捗状況、被疑者の処分結果等の連絡活動、被害者方付近のパトロール活動の強化等、ニーズに応じた多様な被害者支援を推進した。また、犯罪被害者等早期援助団体に対し、被害者の情報提供を行い、早い段階からの支援を行った。(前年に比べ、支援実施回数が減少しているが、これは前年に比べて殺人、強制わいせつ事件等の継続的支援が必要とされる事件が減少したことによるものである。)

【被害者支援担当者による支援の実施状況等の推移】

区 分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
対象事件(注)	177件	129件	166件	138件	134件(前年比 - 4件)
支援実施回数	561回	385回	653回	453回	381回(前年比 - 72件)

(注)被害者支援対象事件・・・殺人、傷害、強姦、強盗致傷、強制わいせつ等の身体犯、交通ひき逃げ事故及び交通事故並びにDV、児童虐待、ストーカー、暴力団事件(いずれも保護を必要とする事件)等の犯罪をいう。

初診料等の公費支出に係る制度を改正したことにより、身体犯被害者の初診料、性犯罪被害者の初回処置料、人工妊娠中絶費用を全額支出することが可能になり、被害者の経費負担が軽減された。

人将来の社会を担う中・高校生の中に、被害者への配慮・協力への意識を涵養するとともに、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を図ることを目的とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、高校生に命の大切さを訴えた。

民間被害者支援団体「とっとり被害者支援センター」による「鳥取県被害者支援フォーラム」、「生命のメッセージ展 in 鳥取」や犯罪被害者自助グループ「なごみの会」による「生命の大切さを訴えるパネル展」等の開催に協力し、被害者支援の必要性に対する県民の理解と協力を図るとともに、命の大切さを訴えた。

被害者支援担当者研修会を開催し、臨床心理士による講義やロールプレイング方式の訓練を被害者支援担当者に受講させ、被害者に対する実践的な支援要領の習得を図った。

各警察署単位で設置している「犯罪被害者支援連絡協議会」において、具体的想定事例に基づいた実践的シミュレーション訓練や被害者遺族、臨床心理士等を招き、講演会や研修会を開催して、会員の被害者への支援に対する理解の深化を図った。

民間被害者支援団体「とっとり被害者支援センター」等とともに被害者支援に係る街頭広報・啓発活動を実施した。

鳥取県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体に指定された「とっとり被害者支援センター」のボランティア養成講座へ講師を派遣するなど体制基盤の充実に支援した。

- 被害者の心情に配慮したきめ細やかな被害者支援活動を推進していくため、今後とも被害者支援担当者等に対する実践的な教養を継続的に実施していく必要がある。
- 「命の大切さを学ぶ教室」をより多くの中・高校で開催し、命の大切さを訴え、「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者を出さない街づくり」の気運の醸成に努めていく必要がある。
- 社会全体で被害者を支援する気運を醸成するため、今後とも関係機関・団体と緊密に連携した広報・啓発活動を推進していく必要がある。
- 「とっとり被害者支援センター」の継続的かつ安定した運営財源を確保するため、同センターと緊密に連携して財政基盤の強化に努めていく必要がある。